

男性の育児参加を応援する

「やまぐちイクメン応援企業」募集！

県では、男性従業員の育児参加等の取組推進を宣言する事業者を「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」により応援します。



「やまぐちイクメン応援企業宣言企業」のメリット

- 事業者名と取組内容を県ホームページで県民に広く紹介します！
- 企業等（事業者）のイメージアップを応援します！
- 「やまぐちイクメン応援企業シンボルマーク」をパンフ、封筒、名刺等に掲載できます！
- 男性従業員が育児休業を取得した場合、奨励金の支給を受けることができます！

～「イクメンパパ子育て応援奨励金制度」～

制度概要	イクメン応援企業の男性従業員が育児休業を取得した場合	
対象企業等	イクメン応援企業のうち常時雇用者 300 人以下の企業等	
奨励金の額	期 間	金 額
	1日以上5日未満	50千円
	5日以上2週間未満	100千円
	2週間以上1ヶ月未満	150千円
1ヶ月以上	200千円	

「やまぐちイクメン応援企業宣言企業」となるためには

◇対象事業者

県内に事業所を有する事業者で、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」に基づく届出をしている者

※「子育て応援企業宣言」と「イクメン応援企業宣言」を、同時に届け出することもできます。

◇提出書類

- ・やまぐちイクメン応援企業宣言届出書（様式：裏面）
- ・やまぐちイクメン応援企業宣言書（様式：裏面）
 - 1 取組内容（貴事業所において具体的に取り組む男性の育児参加に関する目標や取組内容を記載してください。例えば、「男性の育児休業取得者が増加するよう、子育て支援に取り組みます。」などです。）
 - 2 県内事業所の代表者からのメッセージ（貴事業所の代表者の、男性の育児参加に関する意気込みなどのメッセージを記載してください。例えば、「男性本人はもとより、同僚、上司が一体となり、男性が育児参加しやすい雇用環境づくりを進めていきます。」などです。）

※様式は県ホームページ（労働政策課）からダウンロードすることができます。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/index/>

◇提出・問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県商工労働部労働政策課 働き方改革推進班

電話 083-933-3221（直通）

FAX083-933-3229

E-mail:a15900@pref.yamaguchi.lg.jp